

めざせ！安心安全な地域づくり 新・消費者教育のすすめ

第1回：講義

講師

西村 隆男

Takao Nishimura

横浜国立大学 教育人間科学部教授

日時

平成25年11月30日(土)

13時30分～15時30分(受付13時から)

演題

『新・消費者教育のすすめ』
～消費者市民社会の担い手として～



【講師：西村 隆男 教授】

※地域の消費者教育を定着させ、活性化させる鍵は「人」です。
コーディネーター機能を備える橋渡しをしてくれる人材をいかに
育てるか、その人材を活用できるかどうかが地域の消費者教育の
成否にかかってくるものと思われます……………

第2回：事例研究

日時

平成25年12月7日(土) 13時30分～16時00分(受付13時から)

事例発表① 適格消費者団体NPO法人埼玉消費者被害をなくす会

発表者：「なくす会」専務理事 岩岡 宏保 氏

事例発表② 富岡市くらしの会(消費者団体)

発表者：富岡市消費生活センター所長 高井 小枝子 氏

※当日は、くらしの会「お富ちゃん劇団」による消費者トラブルを題材にした寸劇の実演があります！

会場

第1回・第2回いずれも

群馬県生涯学習センター 第1研修室(4階)

その他

受講無料 1日のみの参加も可能です。

どなたでも受講できます。(定員先着50名)

◇主催 群馬県生涯学習センター◇

裏面に申込用紙
が付いています!!



◇講師紹介・活動紹介◇

にしむら たかお

西村 隆男 横浜国立大学 教育人間科学部 教授

1951年東京都生まれ。横浜国立大学大学院修了。経済学博士。消費者教育推進会議委員（会長代理）、文科省消費者教育推進委員会委員長。日本消費者教育学会長、国民生活センター客員講師等。専門は消費者教育、消費者政策。著書に「日本の消費者教育」（有斐閣）など。日本の「消費者教育」の第一人者。

適格消費者団体 NPO法人 埼玉消費者被害をなくす会

2009年3月に消費者団体訴訟制度に基づき内閣総理大臣から「適格消費者団体」の認定を受けた特定非営利活動法人。消費者や消費者団体、消費者センター、行政、消費者問題専門家などとのネットワークのもとに、被害の調査、防止に向けた活動を行うため、調査や情報の収集・情報提供を行い、消費者被害の問題解決や未然防止・不拡大、権利の確立などを目的に活動。さらに、適格消費者団体として消費者の利益や権利が確保される社会へ向けて、消費者契約法や景品表示法、特定商取引法に違反する事業者の不当行為などに対して差し止めを請求する訴訟（消費者団体訴訟）等を行っている。

富岡市くらしの会（消費者団体）

賢い消費者の確立を目指し、昭和45年12月に設立した消費者団体。事業部では、研究班、食生活班、リフォーム班に分かれ活動している。研修班は消費者としての基礎的知識の学習、食生活班は食の安全と健康的な食生活の学習、リフォーム班はアイデア作品づくりを主体に活動している。広報部は「くらしの会報」を年2回発行し、会員に配布している。また、各支部活動も併せて行っている。昭和54年から市と共催で「富岡市消費生活展」を隔年実施している。その他、環境美化活動や市主催の各種行事へ参加をしている。

申込方法 電話・FAX・メールで、開催日の2日前までにお申込みください。

- ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④年齢(年代)
⑤職業(所属) ⑥受講希望日 をお伝えください。



申込先 群馬県生涯学習センター「学習振興係」

〒371-0801 前橋市文京町2丁目20-22
TEL: 027-224-5700 FAX: 027-221-5000
E-mail: mote-yoshi@pref.gunma.lg.jp

今すぐアクセス!!

※QRコードによるメールでのお申し込みがとても便利です!!

平成25年度 課題解決支援講座【消費者教育編】申込用紙

氏名	性別	【受講希望日】 第1回 11/30(土) 第2回 12/7(土)
〒住所	職業・所属団体等	
電話	FAX	年代(ひとつに○) 10 20 30 40 50 60 70 80 90

※ 上記の個人情報は、本事業に関する連絡と個人を特定しない統計資料のみに使用します。